

会 議 録

会議の名称	令和4年度第2回西東京市国民健康保険運営協議会
開催日時	令和4年11月10日（木曜日）午後7時00分から午後8時20分まで
開催場所	田無庁舎5階503会議室
出席者	出席：嶋田委員、米崎委員、大澤委員、平山委員、指田委員、岸保委員、浅野委員、渡辺委員、清水委員、石井委員、堀委員、福田委員、正岡委員 欠席：村田委員、伊集院委員 事務局：市民部長、保険年金課長、保険年金課長補佐、国保給付係長、国保給付係主査、国保加入係長
議 題	【審議事項】 令和5年度 国民健康保険料のあり方について 【報告事項】 1 令和3年度国民健康保険特別会計決算の概要 2 令和4年度国民健康保険特別会計予算の概要
会議資料の名称	資料1-1 令和5年度の国民健康保険料について 資料1-2 令和4年度多摩26市保険料（税）率等の状況 資料1-3 西東京市国民健康保険事業運営基金積立金について 資料2 令和3年度国民健康保険特別会計決算の概要 資料3 令和4年度国民健康保険特別会計予算の概要 参考資料1 西東京市国民健康保険運営協議会委員名簿 参考資料2 西東京市国民健康保険条例 参考資料3 西東京市国民健康保険運営協議会規則 参考資料4 西東京市国民健康保険財政健全化計画
記録方法	<input type="checkbox"/> 前文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
1 開 会	
○会 長 定刻になりましたので、令和4年度第2回国民健康保険運営協議会を開会します。	
（傍聴について）	
○会 長 傍聴を希望する方はいらっしゃいますか。	
○事務局 4名いらっしゃいます。	
○会 長 傍聴を認めることでよろしいでしょうか。	
（異議なしの声）	
○会 長 それでは、事務局から本日の議事進行について説明をお願いします。	
（事務局、議事進行説明、配付資料の確認）	

## 2 議 題

### (1) 審議事項について

- 会 長 それでは、審議事項 令和5年度 国民健康保険料のあり方について について、事務局から説明をお願いします。
- (事務局 資料1-1、資料1-2及び資料1-3により説明)
- 会 長 ありがとうございます。事務局からの説明について、質疑、ご意見はございますか。
- 委 員 今後また基金を取り崩すような厳しい状況になったらと思うと、基金を積み立てていく必要があると思います。
- 会 長 今年度は基金があったことで厳しい状況にも対応できたと思います。
- 委 員 基金の状況については、非常に不安を感じております。今後のことを総合的に考えていかなければならないと思います。
- 委 員 法定外繰入金が多いから基金で対応するとのことですが、そもそも基金の位置付けはどのようなものなのか教えてください。
- 事務局 本来、事業費納付金は保険料で賄うべきものです。法定外繰入金は、西東京市国民健康保険の被保険者以外の市民に負担をしていただいているものなので、段階的に解消していきたいと考えております。この法定外繰入金を減らすためにも基金を活用しているという状況です。
- 委 員 一般会計から繰り入れるにも関わらず、更に基金で対応するのはなぜですか。
- 事務局 資料1-3に記載されていますが、事業費納付金に要する経費が不足しているとき及び経済事情の変動等により財源が著しく不足しているときに基金を活用しています。
- 会 長 危機的状況であっても、国民健康保険の安定した運営のために基金を設置しているということです。国保健全化計画では、計画的に保険料を改定し法定外繰入を解消することとしています。
- 委 員 これまで法定外繰入金を減らすための計画を立ててきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、一旦中止となりました。中止になった期間の分、法定外繰入金の解消が遅くなってしまっています。今後、基金への積み立ても必要ですし、今まで立ててきた計画通りに進めることも必要だと思います。
- 委 員 結果的に基金があってよかったと思われそうです。
- 委 員 計画のとおり進めていけばよいと思います。
- 委 員 保険者努力支援交付金の交付額は、保険者の努力により増額されるものなので
- すか。
- 事務局 保険者の努力が評価されることにより交付額が増えるしくみとなっております。
- 委 員 資料1-1(表1)についてですが、支援金等分の均等割額が6,500円と26市で最下位になっています。均等割額の計算根拠はなんでしょうか。

- 事務局 その都度、運営協議会で審議をして決定しており、過去から変更はありません。
- 委員 他の多くの自治体では保険料率の改定を行っているのに、西東京市では平成 24 年度以降改定を行っていないのはなぜですか。
- 事務局 平成 30 年度の広域化により都道府県が国保財政の責任主体となったことから、平成 30 年度までは、段階的に平等割を廃止し、平成 30 年度以降は、令和元年度に財政健全化計画を策定し、令和 3 年度からは保険料率を改定する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により改定が見送られ、今に至るとい状況です。保険料率の改定については、その都度、運営協議会で審議して決定しています。
- 会長 平成 30 年度の広域化に伴って 3 方式から 2 方式に変更した経過がありました。
- 委員 令和 4 年度は法定外繰入をしなくてすんだということでしょうか。
- 事務局 令和 4 年度も法定外繰入をしております。予測していた以上に事業費納付金が増大し、これ以上法定外繰入金を増やすわけにはいかないと基金を崩したという状況です。
- 委員 そう考えるとやはり今後も基金は必要になってくると思います。
- 委員 介護分については、介護を受けている方がどのくらいいてこの金額になっているのですか。高齢化の進行に伴い、介護分についてはどのようにお考えですか。
- 事務局 介護を受けている方の人数については、本日資料を持ちあわせておりません。
- 会長 次回、会議でお示し願います。事業費納付金は、いつ提示されるのでしょうか。
- 事務局 事業費納付金については、今月中に仮係数が示されます。仮係数に基づいて 12 月中にご審議いただき、来年 1 月に確定係数が示されてから、再度ご審議をお願いいたします。
- 会長 それでは、本件については、次回会議に継続して審議することよろしいですか。
- ＜異議なし＞

## (2) 報告事項について

- 会長 続いて、報告事項に移らせていただきます。「令和 3 年度国民健康保険特別会計決算の概要」及び「令和 4 年度国民健康保険特別会計予算の概要」について、事務局からの報告をお願いします。
- (事務局 資料 2 及び資料 3 により説明)
- 会長 ありがとうございます。事務局からの報告について、質疑、ご意見はございますか。
- 委員 資料 2 の 1 歳入(3)繰入金について、その他繰入金 14.8 億円とありますが、決算補填を目的とする法定外繰入約 13.4 億円との差異について教えてください。
- 事務局 こちら差異については、保健事業に係る経費となります。
- 会長 ありがとうございます。事務局からの報告事項について、質疑、ご意見はございますか。

○全委員 なし

(3) その他

○会 長 それでは、最後に「その他」の議題に移らせていただきます。事務局から何かありますか。

○事務局 次回の会議開催日が決まり次第、連絡させていただきます。

3 閉 会

○会 長 予定した議題が終わりましたので、本日はこれで閉会します。

午後8時20分 閉会